

令和2年5月29日

学生各位

香川大学長

### 令和2年度第2クォーターの授業について

5月25日に緊急事態宣言が全国解除となり、新型コロナウイルスの感染拡大は収束傾向にありますが、完全終息となったわけではなく、当面の間は感染リスクを低減させながらの社会活動が続くこととなります。

本学においても、社会の一員として責任ある教育活動の継続が求められることから、第2クォーター（6月18日～8月5日）の授業を以下により実施することといたします。

未だ100%の再開には至りませんが、学生諸君の協力をお願いします。

### 記

- 1 第2クォーターの授業について、講義科目（次項2で示す特別な科目を除く）は、引き続きオンライン等による遠隔講義とします。
- 2 実験・実習科目等については、3密を避ける等、感染防止策を徹底したうえで実施の必要度の高いものから対面での授業を開始します。  
（対面型で実施する科目）  
実験・実習科目、実技系科目（体育・音楽・芸術等）、演習ゼミ、卒業研究等対面型で実施する具体的な科目名は、6月4日に教務システム（ドリームキャンパス、WebClass）を通じてお知らせします。
- 3 対面授業で登校した日は、空き教室等で講義科目の遠隔講義を受講することも可能です。なお、対面授業が無い日は、3密を避けるため、自宅に情報環境が整っていない学生を除き、自宅にて遠隔講義を受講してください。
- 4 講義科目は、原則として遠隔講義としますが、授業の中に一部実験・実習等が含まれるなど、教員の判断により特定の週に対面で実施するような科目があります。この場合は、個別に教務システムを通じて受講者に連絡しますので、授業担当教員の指示に従ってください。

5 対面型授業の受講上の注意

- (1) 発熱、体調不良の場合は、登校禁止とします。  
特別な事由による欠席（公欠扱い）としますので、所属学部の学務係まで連絡してください。
- (2) 受講する際は必ずマスクを着用してください。（体育等、運動を伴う場合は不要です）
- (3) 受講にあたっては、密閉・密集・密接を避ける工夫をしてください。また、室内の換気を十分に行ってください。
- (4) 授業の後や食事前には手洗い、消毒を行きましょう。

6 対面型で実施する科目を受講するための県外からの移動について

- (1) 5月末までは都道府県をまたぐ不要不急の移動を控えてください。
- (2) 第2クォーター期間に対面型で実施する科目の受講を予定している場合は、6月1日以降に香川県へ移動してください。
- (3) ただし、現在、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県に滞在中の者は、6月9日\*以降に、香川県へ移動してください。  
6月8日以前に移動した場合は、6月9日まで自宅待機してください。  
\*全都道府県の緊急事態宣言が解除された翌日から14日経過した日
- (4) 移動にあたっては、自身の体調に留意して感染防止対策に細心の注意を払い、移動後、体調に不安がある場合は、まずは保健管理センターへ電話で連絡してください。

7 前期（第2クォーター）の定期試験は、3密を避ける等、感染防止策を徹底し、可能な範囲で筆記試験を実施する予定です。

8 実験・実習科目等について、8月6日以降に補講等を行う場合があります。

（注）第1クォーターの試験について

第1クォーターの試験は、講義室での筆記試験は行わず、オンラインによる課題レポート等により成績を評価します。評価方法の詳細については、各授業担当教員からの指示に従ってください。

以上